

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	更生保護活動支援事業	担当課	社会福祉課
総合計画 政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和39年度～
施策	地域福祉の推進	種別	法定事務
基本事業	多様な地域福祉活動の推進	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-030101-02 補助	根拠法令・条例等	保護司法 更生保護法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	犯罪や非行をした人の社会復帰や、犯罪のない社会を構築するため事業が開始された。 保護司については、昭和14年に司法保護事業法が制定され、法的制度化された。また、昭和25年に保護司法が制定・施行され現行の制度になった。 更生保護女性会については、昭和24年に更生保護制度発足に伴い組織化された。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	「犯罪や非行をした人や非行少年の更生及び犯罪のない明るい社会を構築すること」を目的とする。保護司会及び更生保護女性会が活動しており、活動の協力支援を通して目的を達成する。
（参考）基本事業の目指す姿	保護司は法務大臣より委嘱された非常勤国家公務員であり、実質無報酬ボランティアであるたる。また、更生保護女性会は保護司と共に活動をする民間の団体である。 守谷市内の保護司は11名、更生保護女性会員は17名が在籍している。 保護司会、更生保護女性の会員は3市町（取手市・守谷市・利根町）で構成する取手地区保護司会、取手地区更生保護女性会を組織している。 取手地区保護司会へは負担金、取手地区保護司会守谷支部へは補助金、関係機関である県更生保護協会といばらき被害者支援センターへ負担金を支出し活動を支援している。
各種福祉施策の総合的な推進を図るために、多様な主体が行っている福祉活動が活発化するよう取り組む。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的な内容とスケジュール
更生保護法、保護司法に基づき、目的を達成するため活動する保護司会及び更生保護女性会を援助する事業であり、改革改善の余地がない。	毎年7月に全国展開される「社会を明るくする運動」に合わせ、映画会や駅頭キャンペーンを開催するほか、年間を通じて、定例研修を実施している。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
団体事務局として定例事務に取り組む事業であり、改善の余地がない。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	市が行う援助・助成は、団体運営に必要な最小限の経費であることから、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、7月3日に中央公民館において映画会を開催し、更生保護に関する市民の理解を深めると共に、愛の募金活動により、犯罪の無い地域社会を築くための啓発を図った。	法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、7月2日に中央公民館において映画会を開催し、更生保護に関する市民の理解を深めると共に、愛の募金活動により、犯罪の無い地域社会を築くための啓発を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
社会を明るくする運動参加者（延べ人数）（人）	1,100.00	1,100.00	1,100.00	1,100.00	1,100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	犯罪者及び非行少年の更生を助け、犯罪予防の世論啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公的福祉に寄与する活動を積極的に行っており、成果は向上している。今後も活動を継続させることにより成果を向上させる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	更生保護活動支援事業は、団体支援であり市の果たす役割が限られていることから、この事業に大きな変更を加える余地が少ない。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	525	525	525	530	530
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	525	525	525	530	530
正職員人工数（時間数）		0.00	634.00	924.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	2,599	3,788	0	0
トータルコスト		525	3,124	4,313	530	530

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	民生委員児童委員活動支援事業	担当課	社会福祉課
総合計画 政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和39年度～
施策	地域福祉の推進	種別	法定事務
基本事業	多様な地域福祉活動の推進	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030101-06 補助	根拠法令・条例等	民生委員法、児童福祉法、守谷市民生委員推薦会規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和23年に民生委員法が公布され、救貧活動だけではなく、地域の福祉増進のために幅広い活動を実施するようになった。この法律に基づき設置された地区民生委員児童委員協議会を助長するものであり、この頃に事業が開始した。	民生委員児童委員は地域福祉の推進を図るために、厚生労働大臣が委嘱する奉仕者であり、市内を3地区に分け協議会をそれぞれ設置し活動している。この3地区の民生委員児童委員協議会を対象に補助金を交付する。守谷市内には、南地区34名、中央地区29名、北地区31名の合計94名の民生委員児童委員が委嘱されている。 ※守谷市民生委員推薦会の運営 委員任期：平成29年1月1日～平成31年3月31日 委員数：7名 ○厚生労働大臣から委嘱される民生委員・児童委員は、まず、適格者を市推薦会が推薦し、茨城県社会福祉審議会の意見聴取のうえ、知事が最終推薦することとなっている。このため、市推薦会が重要な推薦母体となる。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。	

（参考）基本事業の目指す姿

各種福祉施策の総合的な推進を図るため、多様な主体が行っている福祉活動が活発化するよう取り組む。

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的な内容とスケジュール
援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援するため、年間を通して研修会や勉強会等を開催し、委員の識見の向上を図った。 これらの研修等を通して、委員の活動において、社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進している。	特になし。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
引き続き委員の活動における識見の向上のため、研修会や勉強会を継続する。当該事業においては、団体事務としての改善の余地はない。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	民生委員法等に基づき民生委員児童委員への活動支援等を継続して実施する事業である。
--	--

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
地域福祉の増進を図るため、担い手である民生委員児童委員に対し研修会等を実施し、効率的な事業運営を行った。	業務の見直し及び相談業務の強化を図るため、継続して効率的な事業運営を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
民生委員児童委員の活動の延べ日数（日）	12,619.00	12,478.00	11,995.00	13,300.00	13,300.00
民生委員児童委員の相談述べ件数（件）	1,663.00	982.00	1,000.00	1,300.00	1,300.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう民生委員児童委員の役割により、地域福祉の増進を図りその成果が向上している。今後も、民生委員児童委員の地域に根ざした活動により成果の向上を図る。 。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	民生委員法等に基づき民生委員児童委員への活動支援等を継続して実施する事業である。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	8,946	9,082	9,624	9,256	9,256
	国・県支出金	0	13	13	12	12
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	9,611	9,244	9,244
	一般財源	8,946	9,069	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	2,840.00	1,558.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	11,644	6,388	0	0
トータルコスト		8,946	20,726	16,012	9,256	9,256

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	地域ケアシステム推進事業	担当課	社会福祉課
総合計画 政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成11年度～
施策	地域福祉の推進	種別	法定+任意
基本事業	多様な地域福祉活動の推進	市民協働	
予算科目コード	01-030101-09 補助	根拠法令・条例等	茨城型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業実施要項 守谷市地域ケアシステム推進事業実施要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成2年度に茨城県の補助事業として「高齢者地域ケアシステム」としてスタート。平成4年度町からの委託事業で社協が実施。その後「地域ケアシステム」として平成5年度から平成10年度まで町直轄で実施。平成11年度から委託事業として社協で実施。平成28年度からは包括的ワンストップ型の相談窓口として、従前の地域ケアシステムのノウハウを生かした「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を目指し実施している。	この事業は、援護を必要とする方とその家族一人一人が、安心して地域で暮らせる福祉コミュニティづくりを進めていく茨城県独自の施策である。事業内容は、要援護者一人一人に医師や看護士、ヘルパー等の関係者がキーパーソンとなって在宅ケアチームを組み、地域全体として総合的に支援を行う。また、介護保険制度などとの連携・調整を図りながら、各種の在宅サービス（声かけ、見守りの中での変化に対応、知的・難病ケースは専門チームが対応）を提供できるシステムを構築するとともに、福祉意識の高揚を図る。（社会福祉協議会に委託）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	支援を必要とするすべての人たちが、安心して地域で暮らしていけるよう、多職種連携チームによる支援を行う。
（参考）基本事業の目指す姿	各種福祉施策の総合的な推進を図るため、多様な主体が行っている福祉活動が活発化するよう取り組む。

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的な内容とスケジュール
困難ケースについては、そのケースごとに必要な医療、介護等の多職種による支援機能を構築し、住み慣れた地域で生活していくための支援をしてきた。また、様々な福祉に関する協議会や団体から委員を選出し、守谷市地域ケアシステムサービス調整会議を開催し、困難事例の報告や意見、協力を得ている。今後も継続した支援や支援の在り方についての検討を行っていくとともに、講演会等を行い、市民の障がい等への理解を促進し、支援を必要とするすべての人が地域に受け入れられ、安心して暮らしていけるよう配慮していく。	○平成29年11月17日 平成29年度第4回守谷市地域ケアシステムサービス調整会議 (講演会についての検討、困難事例についての検討・報告) ○平成30年1月19日 平成29年度第5回守谷市地域ケアシステムサービス調整会議 (困難事例の検討・報告等) ○平成30年3月16日 (困難事例の検討・報告等) クイック会議、事例検討会議は随時行う
改善内容（課題解決に向けた解決策）	十分な支援が行われており、現時点で改善点は無い。

次年度のコストの方向性（→その理由）

■増加 □維持 □削減	当該事業は茨城県の補助金事業に基づき守谷市社会福祉協議会に委託している。委託料の増加はないが、茨城県からの補助金は無くなる予定であるため、コストの増加が見込まれる。
-------------------	--

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
ケースごとに必要な医療、介護等の多職種による支援機能を構築し、住み慣れた地域で生活していくための支援をしてきた。講演会等も行い、市民の障がい等への理解を促進し、支援を必要とする人が地域に受け入れられ、安心して暮らしていくよう、事業を行ってきた。	十分な支援が行われている為、今後の課題や新たな取組み等は無い。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
ケアチーム数（チーム）	128.00	88.00	78.00	88.00	88.00
サービス調整会議数（クイック調整会議を含む）（回）	429.00	493.00	321.00	493.00	493.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	社会福祉協議会の地域との密接な関係性や民間事業者としての活動性などを活かして成果の向上に貢献している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	茨城県の補助事業として、支援を必要とする人が安心して暮らすことができるよう、また、地域の人たちが支援を必要とする人を理解することができるよう、継続する事業である。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	350	350	354	483	483
	国・県支出金	0	0	175	175	175
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	308	0
	一般財源	350	350	179	0	308
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	7.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	29	0	0
トータルコスト		350	350	383	483	483